



川を流域住民が取りもどすための全国シンポジウムに参加して リングファイト的で哲学的で阿波踊り的で・・・

相楽 治・加藤 功 (NPO 法人新潟水辺の会 世話人)

この大会は、呼びかけ人 394 名。運動家、若者、学生が 700 名 2 日延べ 1,400 名参加。当会の加藤、戸枝世話人は水環境フェア 2007in 四万十に参加したついでと 1 週間四国めぐり後で参加。他 7 名の会員は阿波踊りの本番前日で大渋滞の中を飛行機やバス、船を乗り継いで会場入りでした。



この川の全国シンポの雰囲気をつまみこみ表現すると、「あしたのジョー」のリングファイト的で、哲学的で、阿波踊り的なものでした。終わりにさわやかさを残しながらも、参加したひとり一人に小さな勇気と宿題をお土産にした大会でした。相楽個人は、7月28～30日ぐんま哲学塾の残像を抱えたまま参加したためか、パネリストひとり一人の発言が哲学的に凝縮し、深さ、切れのあるやり取りに聞こえ、心地よい緊張感が余韻として残るものでした。

別紙の大会宣言や意見書の原案に対する意見提言が大会前からウェブ上で闘わされ大会のそれを予感させ、大会後でもウェブ上で激しい議論が続きまさにリングファイト的な言葉の熱情がほとばしった大会でした。もしかすると阿波踊りにぶつけた開催当事者は、「話す阿呆に聞く阿呆、同じ阿呆なら話さなきゃそんそん」と言いたかったのではないかと。

大熊会長はウェブ ML 上での感想 であるが「実行委員会として、反対運動の結集ということでなく、『川に関心のない人にも参加を呼びかけ、関心を持って

らう』という方針で臨んだ徳島シンポは、川の問題を考える上で、歴史的に重要な位置付けを獲得することができたと実感でき大成功であったと思います。」と述べています。

成田シンポを運営した宇沢弘文元東大教授(新潟大学教授も歴任)、木枯らし紋次郎こと元参議院議員中村敦夫氏、地方分権の諸会議の座長神野直彦東大教授、元淀川河川事務所長で再開後の淀川流域委員会委員長宮本博司氏、無党派市民が実現した嘉田由紀子知事・・・これだけでも十分次の時代の予言者足りうる論客です。他の論客だけでなく、日本の川の 100 年を総括しつつ、全国各地の水問題第一線で取り組んでいる運動家もそれぞれ 1 分発表で加わるというものでした。

印象的な発言は、1 宮本さんの「役人は嫌われようと思って仕事をしていない。信頼を得たいと思っている」「理屈より住民の実感を役人にぶつけることで変わってくる」。2 宇沢さんの「仏国では自然と都市のルネッサンスが始まっていて、若者や専門家が地方に定着している」。3 神野さんの「自然(川※相楽注)には地域という『顔』がある」「人は自立すれば連帯する、地域は相互に補完する、脱工業社会では分権しかない。それは川の考え方も同じだ」。4 嘉田さんの、県政の現場に自論の「近い水、遠い水論」を展開しているのがすごいと思いました。

総じて大熊先生の基調講演にあった「流域の上下流、対岸で利害が対立するはずの住民が今まで法律以前に自ら折り合いをつけながら水を治めてきた」川文化の歴史を考えると、『100 年後の子孫に渡せる日本の川のあるべき姿』について運命共同体的な流域の官民が胸襟を開いて知恵と汗を出すべき転換期にあり、改めてこの大会の歴史的な意味を感じました。

街なかには、事務局が阿波人の熱情を伝えたくて大会日程を阿波踊り前日にしたのではと思わせるほど「踊りの熱気」が漲っていました。

<http://www.daiju.ne.jp/kawashimpo/top.htm>
この水辺だよりの届く期間は開いていると思われます。

report 02
川を流域住民が取りもどすための全国シンポジウム
徳島宣言

「川を流域住民(あなた)が取りもどすための全国シンポジウム」が、2007年8月11日、12日に、吉野川第十堰の保全を求める住民の意思が表明されている徳島市で開催された。

このシンポジウムは、1997年の河川法改正以来、河川行政に流域住民の意見を反映させてきた試みが急に方向を転じ、再び河川官僚が中央集権的に河川行政を進めることに危機感を覚えた、川を愛する人々が結集して開かれたものである。

シンポジウムでは、以下のことが話し合わせ、確認された。

1. 川は、森と海とをつなぎ、豊かな自然環境・生物の多様性を育ててきた。人々は、その川から多大な恵みを受けるとともに、災害という川との緊張関係の中に、日々のくつろぎや労働のよろこびを刻み、その記憶を何世代も継承し、川文化を形成してきた。すなわち、川は流域社会のすべての住民にとって共通の財産として大切に保存し維持されるべき重要な社会的共通資本である。

2. 川は住民にとって運命共同体の場である。そこから、川の上下流や左右岸で利害が対立することがあっても、相手の立場を思いやる精神で折り合い点を見つけ解決する、高度な流域自治の思想や文化が育まれてきた。

3. 明治時代以降の近代化と中央集権化の進展の中で住民と川との関係は薄れ、とりわけ高度経済成長時代以降は、川の諸問題はもっぱら治水・利水に限定した河川行政の管理下に置かれ、流域住民自らが川文化の形成に関わるのが困難となってきた。

4. しかし、現在でも、流域住民と河川管理者が意欲を持ち、流域の英知を結集できれば、流域それぞれの住民参加型の「真の治水」が可能である。特に改正河川法施行後の淀川水系流域委員会や武庫川流域委員会での長く忍耐強い活動は、どのような規模の川でも、住民参加型で自ら利害を調整する治水が行えることを示唆している。

5. 「真の治水」を実現するには、「地方分権」の理

念のもとに、形だけではない真の住民参加による流域単位での河川管理と川を活用・運営する仕組みをつくる必要がある。

6. 人目につきにくい谷や河川敷などへ、廃棄物の不法投棄があとを絶たない。また、河川の改変・分断により、土砂の流下が阻まれ、極端な河床低下や海岸浸食が進み、大切な生態系は荒廃している。こういう河川環境の変化は、地域住民や漁業者でないと分からない場合が多い。大切な水を汚染から守り、川の生物多様性を保全していくためには、地域住民と河川管理者が協働する必要がある。

7. 地球温暖化にともなう海面上昇が危惧されている。海面が上昇すると、河口付近では洪水を流下できなくなり、現在の堤防では対応しきれない事態も予想される。行政はすでにハザードマップを作成し情報提供を行っているが、住民と情報を共有するレベルには至っていない。堤防の補強が完成するまでの自己防衛という観点からも、行政は住民との情報共有の場を作ることが必要である。

8. 現在の河川整備は、膨大な予算をともなうダムを中心とした治水・利水計画に固執し、非効率な公共投資のために税金の浪費が横行する結果を生んでいる。今後は、ダムのみには頼らない総合的な流域治水を考えて行かなければならない。

以上のことを踏まえ、私たち住民は川への関心が薄れたことを反省し、流域住民として川への関わりをもつことの重要性を再認識した。その関わり場の場として、流域住民が自覚と責任をもって「流域委員会」をすべての川で立ち上げ、現在の治水・利水計画を再検討することを求めるとともに、新しい川文化を再構築し、継承していくことを、ここに宣言する。

2007年8月12日

川を流域住民が取りもどすための
全国シンポジウム 参加者一同
(代表 シンポジウム実行委員会委員長 宇沢弘文)

川を流域住民が取りもどすための全国シンポジウム 意見書

現在の治水計画の合理性には疑問が大きい。すなわち、過大な人口増加と水需要を見込んだ無用の治水・利水計画に固執し、土砂の流下が阻まれ、極端な河床低下や海岸浸食が進み、大切な生態系が失われている。そして、森林の生育状況の変化を考慮せず、流出計算から基本高水を設定し、それをダムと河道に振り分けるとい手法がとられている。しかし、その基本高水が過大であり、計画を達成するためには膨大な数のダムや巨大な放水路などを造る必要があり、環境、財政の両面から実現が不可能な状況にある。

一方、現実の水害では悲劇を生んでいる。2004年7月13日の新潟豪雨水害で見られたように、上流ダム群の洪水調節には限界があり、河道のいたるところで溢流氾濫し、人家の密集地で高い堤防が一気に破堤し、激流となって家屋を破壊し、逃げる暇もなく高齢者を中心として死者を出した。これは、現状の治水計画では、堤防を超える洪水が来たとき、溢れることを前提としていないために、どこで破堤するか分からず、破堤すると激甚な被害を発生させることを明らかにした。

1997年の改正河川法では、第3条に、伝統的治水工法である水害防備林が「樹林帯」として規定されており、溢れさせない治水から溢れることを前提とした治水への転換が期待された。しかし、改正河川法以来10年が経過したが、治水と環境を同時に満足させる「樹林帯」は、阿武隈川水系荒川や十勝川の一部で指定されただけで、むしろ残されてきた水害防備林が次々と伐採される現状にある。

今後は、基本高水にとらわれることなく、溢れることを前提とした治水を推し進めることが必要不可欠と考える。その場合、地形条件などによって、被害に遭うところと遭わないところがあり、平等を建前とする行政に対して厳しい課題を提起することになる。しかし、なればこそ、住民参加が意味を持つと考える。流域住民に課題を率直に情報公開し、「意味ある応答」がされる開かれた議論に徹すれば、利害を異にする流域住民同士で、相手の立場や困窮度を理解し、思いやりや地域の連帯の精神をベースに流域住民の自己決定による治水へと発展させることが可能である。この決定方法は、河川技術者の技術者倫理にもかなうものであると確信する。

流域住民の参加による自己決定は、今までの淀川水系流域委員会や武庫川流域委員会で示されたように、

改正河川法の中でも実行可能なことであった。しかし、改正河川法に定められた住民参加の枠組みには不完全な部分があるがゆえに、住民が参加する流域委員会が中断され、聞きおくだけの場に変質している。

以上を踏まえ喫緊の課題として、以下の措置を講じることを要求する。

1. 洪水が堤防を溢流しても壊滅的な被害を発生させないために、樹林帯の保全・整備をはかるとともに、溢流しても破堤しない、比較的安価な堤防強化法を開発することを求める。
2. 流域住民参加による「流域自治」の治水をさらに発展させるためには、再度河川法を改正して、河川整備基本方針はむろんのこと、管理・活用運営の基本方針まで流域住民参加で決定するように義務づけること、また、河川管理を都道府県の事務として河川管理の分権化を推進することを求める。
3. 「流域自治」の治水を目指す中で、森林の治水機能を無視することはできない。森林の治水機能は、良好な森林では豪雨時でも河川水が濁らないことに見られるように、定性的に明らかであるが、これを数値化していくことが求められている。国土交通省には林野庁や農林水産省と連携し、森林の治水機能を治水計画に積極的に取り入れることを求める。
4. 未完成のもの見直しを含め、ダム計画の検討を合理的、公正に進めるため、政府が今年の4月に導入した戦略的環境アセスメント(SEA)の適切な適用を速やかに行うことを求める。そして、総合的な流域治水計画の合理的、公正な検討のため、総合計画段階でのSEAの適用の推進も求める。
5. 流域住民から大きな疑問を投げかけられている公共事業について、技術者倫理にもとづき、真摯な態度で見直しすることを求める。

2007年8月12日

川を流域住民が取りもどすための
全国シンポジウム実行委員会
(代表 シンポジウム実行委員会委員長 宇沢弘文)

明神池のオシドリ～信濃川考流会に参加して～

6月9・10の両日、恒例の長野県水辺環境保全研究会との交流会に参加した。今年の会場は上高地、1974年から4年間、土石流の調査・観測などのために歩き回ってきた場所への「里帰り」である。

小雨交じりの肌寒い天候の中、大正池沿いの木道を歩きながら焼岳を眺めて、4



大正池から岳沢を望む

に唾然とした。下堀沢はまもなく焼岳の山頂に達するような高さまで崩壊が進み、上々堀沢は土石流堆積地の扇頂部が数百メートルも上流に移動したと思えるほど平坦な地形に変わっていた。

コマドリの澄んだイナナキ?を聞きながら、長田さんの名解説に聞き入っていると、昨夜の「語り疲れ」や「飲み疲れ」はいつの間にか解消していた。



明神池のオシドリ

しかし、歩道のわきの紫の群落を見ると、紛れもないワスレナグサで、池や小川に泳ぐ魚影の殆んどがブラントラウトだという。おびただしい外来種の侵入にあきれ果てて明

神池の水面を覗くと、なんとオシドリのオスが、尻尾を振りながら餌をねだりにやってきました。

一瞬、蹴飛ばそうと思った。が、彼らには罪はない。山岳風景の白眉と称えられた上高地も、地に落ちた。

世話人 石月 升

6月9日(土)午前7時30分、新潟を出発して午前11時30分には松本の沢渡中の駐車場に到着しました。マイカー規制の為、そこからはバスかタクシーでしか入れないので、タクシーに分乗して大正池を目指します。

大正池は大雨の度毎に土砂が流れ込み、だんだん埋まってしまっているとのこと。このまま行くとい

つか無くなる運命かも知れません。

昼食後は田代池を目指して出発しました。田代池も大雨で大量の土砂が流れ込み、池の半分が埋まっています。でも砂の間から、あっちこちで湧き水が出ています。水草がゆらゆら揺れて幻想的。このまま残ってほしいと思いました。

田代橋→ウェストン碑→河童橋のホテル白樺荘へは午後3時30分頃到着。この間ずっと雨だったのですが、時々晴れ間からアルプスの山々が見えていました。ホテル白樺荘は河童橋の目の前にあり、とても居心地の良いホテルでした。

6月10日(日)長野の長田さん達から、早朝散策に誘われていたのですが、起きられず、置いて行かれてしまいました。午前6時頃、雨が上がっていたので、飯間さんと河童橋まで出て見ました。そこからの穂高が何と美しかったことか、絵はがきのよう。でも本物はもっとスゴイ、感動的でした。

2日目は梓川左岸を小梨平→明神橋→嘉門次小屋→明神池のコースで、カラマツ、イチイ、ケショウヤナギ、ニレ、シラカバなどの樹林がずっと続き、ニリンソウ、エンレイソウ、イワカガミなどの群落も広がっています。いちばん目についたのが、わすれな草、しかしこれは本来そこには無いもの(外来種)だそうです。

明神池にはイワナ、カワマスに混じって、ニジマス、ブラントラウトなどの外来種がいっぱい。と言っても私にはどれも同じ魚に見えて区別が付きませんでした。また、田代池、明神池にいたオシドリが野生とは思えない程、妙になれなれしく人間に寄ってきます。大正池の野鳩もそう。岳沢湿原周辺には猿の群れ。まるで地獄谷の野猿公園の猿達みたいに遊歩道を歩いて行きます。上高地が大きな庭園か(人口的な)公園になってしまう。きれい、きれいとはばかり言っていて良いのか?少し複雑な思いでもありました。

明神橋周辺の梓川護岸があまりにも整然と整備されていて、ここでもちょっと辺りの風景からして違和感があるように思いました。

治水の観点からは仕方ないかも知れませんが、、でも年月を経るとそれも自然にとけ込んで調和して行くのでしょうか。10年後位にまたもう一度訪れてみたいと思いました。

長野の皆様には木の1本1本から花、魚、蝶などひとつひとつ教えて頂きました。

大変有意義で贅沢な旅を本当にありがとうございました。

会員 三原 エミ子



report

05

「水環境フェア 2007in 四万十」に参加して

8/5～7の三日間水環境フェアが開催されました。当会の加藤氏の推薦により二日目の分科会で川の自慢話を発表するため日本ボーイスカウト新潟連盟黒埼第一団カブ隊の隊員3名と引率者3名は8/4の19:00一路四国は香川県の四万十市(旧中村市)へと出発しました。今まで2泊3日のキャンプ実習は経験しているもののそれ以外で親元を離れて他人と過ごすのは皆初めて、また個室の夜行寝台・飛行機等など生まれてこの方10年ほどの彼女達にとって初めてづくしの旅となりました。



四万十川ではじめてのシュノーケリング

私はというと水辺の会の会員であることを最大限に活用し、前以って会員に発表文ならびに6.6mもの絵巻物を検索していただきました。絵巻物を開き発表文を読み終えると同時に7人の賢者による間違い探しの総攻撃に会ってしまいました。その事により当然気付いてしかるべき筈の間違いを見過ごしていたことを知り、お蔭様で当日子供達に恥ずかしい思いをさせずに済みました。私はこの時ほど会員で良かったと思った事はありませんでした。7人の賢者の皆さまありがとうございました。

発表者は小学生から社会人まで全部で12チーム私共は最後の発表者となります。数ある発表の中でも水の浄化の為に炭を投入している川がある事(岩手県白鳥小学校)や、在来種保護の目的で冬場地獄網と称し外来種を捕獲し、美味しくいただく(宮崎の大西さん)、外来種の捕獲を子供達にどの様に説明するかという段になると川の歴史を伝えその中でも守らなければならない生態系の歴史を教える必要があるなどの意見は前に聞いた事があるような気もしますがあらためて興味深いものでした。最後に他の団員の高知での三日間の感想をご紹介します。

(希：小5) 分科会での発表者の活動内容や発表の仕方がさまざまに私達以外にもものすごく頑張っている団体があるんだなと思いました。

(凜：小4) とてもきれいだった四万十川、新潟の海や川もきれいにしたいと思いました。

(真帆：小4) 発表ではつかえないで読めたけど、ちょっと声が小さかったのでもう少し大きい声を出せたら良かったと思いました。

一番感動した事はライフジャケットを着て四万十川でシュノーケリングしたことです。川の水は冷たくて気持ちよかったです。

(石田団員長) 各チーム5～6分の発表ながら水の大切さや環境の重要性を訴えられた皆さんの真剣な活動振りが解りました。河川の水と台所の蛇口は繋がっているとの認識をもっと一般の人たちにも知らせる必要を感じました。

(石田ボーイ隊長) 何年間も川を良くしようと取り組んでいる団体があることを知り、また自然を自然らしくして行く事の難しさを感じました。同時にみんなが少しずつ努力を重ねれば実現可能なことも教わりました。生命の源である水をもっと大切にしなければと思いました。

世話人 戸枝 邦子

四万十川の感想

日本ボーイスカウト 新潟連盟
新潟第15団 ボーイスカウト隊 鈴木 依未加
(宮浦中学校2年)

私が、四万十川で思ったことは、四万十川は日本最後の清流と聞いて、私の身近には信濃川や栗ノ木川などの濁っている川しかないの、四万十川を見るのが大変に楽しみでした。

しかし、雨と台風の影響で川の水が濁ってしまい、きれいな水が見られなくてとても残念でした。

でも、川で捕れたウナギやアユ、テナガエビなどの四万十川の名物を食べて、「やっぱり四万十川は、きれいな水なんだなあー」と思いました。

四万十川では、大変に良い思い出ができました。

私は、シュノーケリングなどの川遊びが信濃川や栗の木川でもできたなら、川の近くに住んでいる人たちが川の水環境に興味を持ち、清掃活動などに積極的に参加することで、川の水はきれいになり、魚などの水中生物が多くなっていくと思います。

そうして、川遊びをする人や魚釣りをする人が、増えてくれたら良いと思いました。

■水辺レポート

report

「川の日」ワークショップ第10回記念大会にて 「森清和賞」を受賞して



7月21日、22日に東京国立オリンピック記念青少年総合センターと明治神宮参集殿において全国各地から71団体が集まって開かれた第10回「川の日」ワークショップ記念大会。一次選考、二次選考、公開討論会を経て表彰が決まる全国大会。その全国大会で東山の下小学校4名の児童が『通船川プロジェクト2006』を発表してきました。

「森清和賞」を受賞して、改めて、その賞の重さを実感しています。それは、森清和さんが「川の日」ワークショップの創始者であること、「森清和賞」が以下のような視点で選考されていることからです。

- ・川とふれあう子どもらしい元気にあふれた活動
- ・多くの仲間達に共感と希望を与える活動
- ・川と真剣に向かい合う勇気とやさしさにあふれた活動

また、東京でのあのような大きな会場で、大勢の注目を集め、公開選考会で認められていくという過程の中で子どもたちは、大きな自信を積み重ねていくことができました。

自分たちが活動してきたことが、「川の日ワークショップ」という全国大会で認められたのだという思いが子どもたちの心の中に残り、未来の通船川を変えるための原動力となるはずです。

「通船川の未来はまかせろ！」これは、発表の最後に子どもたちが宣言した言葉です。「森清和賞」を受賞したこの子どもたちがきっとやってくれるはずです。

東山の下小学校 教諭 松本 展明

report

早出川清流スクールに歓声



7回目となる「早出川清流スクール」が8月5日(日)に開催されました。子どもや家族に水辺の楽しさ、川や環境に関心を持ってもらおうと、毎年開いているものです。

会場となった早出川(五泉市太川橋下)には、台風5号の影響で少し増水があったものの、家族づれで200名ほどが参加しました。子ども達は、投網で魚を捕る技術に見とれたり、ペットボトル1本でも「いざという時には浮くこと」などを着衣水泳で学びました。後半はカヌーに歓声を上げました。

この清流スクールは、新潟市近郊で余り遠くないこと、身近で家族で楽しめることなどが人気となっているようです。会場では、新潟地域振興局との連携で「地元朝採り野菜の販売」があり、地産地消推進活動として冷たいキュウリ、トマト、スイカなどの試食販売がありました。

なお、来年、新潟市では「全国豊かな海づくり大会」が開かれます。そのイベント関連行事として「わの水リレー取水式」が新潟水辺の会とNPO法人五泉トゲソの会との協力で実施されました。来月(9月24日)、朱鷺メッセを会場として「海づくり『守り人』フェスタ」が開かれます。会員の皆様のご参加をお待ちしています。

NPO 法人 五泉トゲソの会
常務理事 中村 吉則

ファームポンドを活用したイバラトミヨの保全に向けて

I. はじめに

「新発田市にあった生息地は、最近U字溝に変わって消滅した。」と「レッドデータブックにいがた」に記載されている新発田市のイバラトミヨですが、2002年8月に新発田市六日町地区で生息が再確認されました。その後、隣接する新発田市久保地区、太斉地区でも確認され、地域の方々や当会などにより調査・保護活動が行われています。

イバラトミヨは、かつて県内に広く生息していた里山、里地の雑魚で、湧水のある水田を代表する魚でした。ところが、圃場整備等生息環境の悪化や農薬等の影響で生息地が著しく減少し、新潟県のレッドリストカテゴリーでは絶滅危惧Ⅰ類に分類されました。指定以前から胎内市、五泉市では保護活動が行われてきましたが、現在では、県北部にわずかに生息している状況です。

新発田市の生息地も他の地域同様、加治川中流域の水田を主体とした農業地帯です。生息が確認された六日町地区、久保地区、太斉地区は、胎内市や五泉市に比べ湧水量が少ないため、夏でも20°Cを越えない加治川からの用水により個体群が維持されているようです。また、当地区では、他の湧水域と同様にバイカモの群落やイバラトミヨ、ホトケドジョウ、ヤリタナゴ、スナヤツメ、イシガメなど絶滅が危惧される生物の生息が確認されています。

II. 農業基盤整備と生物の保全

現在、同地区では農業基盤整備事業が行われており、2005年7月に同地区の農業用水を貯水するファームポンドが竣工しました。実はこのファームポンドを含む用水路の改修工事の直前に当会が当地区の調査を実施し、イバラトミヨをはじめ、ホトケドジョウ、スナヤツメなどの絶滅危惧種を確認しました。その結果、新聞に「絶滅危惧種イバラトミヨ 圃場整備の水路で発見 生息に配慮した工法提起」と掲載されました。

現在、各地で「農地・水・環境保全向上対策」が実施されています。また、平成16年には県農地部から「にいがた里に生きる」という環境との調和に配慮した農業農村づくりが提唱されています。そのような社会的背景もありこのファームポンドは土底の部分を残し、湧水を確保するなど、事業により減少することが予想される生物に配慮した構造になっています。また、このファームポンドから下流にかけて存在したバイカモを確保するため、用水路に土底の部分が残る工法を取り入れたり、イバラトミヨの営巣地である久保地区の湧水由来の土水路はそのまま残すことになりました。

III. ファームポンドをワンドとして活用(エコトーンの整備)

加治川ネット21では、せっかく生物の生息に配慮したファームポンドや河川の構造を有効に活用するために、地域の方々と当地区の基盤整備事業実施前後の生物相の変化を継続的に調査して来ました。その結果、イバラトミヨとイシガメの生息条件に着目し、このファームポンドにワンドとしての機能を持たせるための移行帯(エコトーン)の整備を行うことが有効と考えました。



取水口の調査

イバラトミヨを保全することにより、ホトケドジョウ、シマドジョウ、ヤリタナゴ、スナヤツメなどの魚類やマツカサガイ、イシガイ、ドブガイなどの2枚貝類や沈水・抽水植物などが、また、イシガメを保全することにより、前述の生物に加え、陸域が必要なトノサマガエル等アカガエル科のカエル類、タニシ類、ホタル類などの保全が図られます。また、陸域が確保されることにより、植物が繁茂し、水面に日陰と餌を供給することが可能となり、さらに多くの生物の生息が確保されると思います。

当会では今後も地域の方々と協調しながらファームポンドの変遷を観察し、よりよい農村環境を保全していく予定です。

特定非営利活動法人 加治川ネット21

藤田 利昭

<http://www.inet-shibata.or.jp/~kjn21/>

「信濃川中流域減水区間川下り視察」体験レポート 1

8月3日、十日町主催の「信濃川中流域減水区間川下り視察」に、香野と大熊研の学生、工藤の2名が、水辺の会の代表として十日町の市長、市議、青年会議所理事長、中魚沼漁協組合長、信濃川をよみがえらせる会らの参加者の中にまぜてもらい、参加してきました。



漕がなければ進まない淵

川下りをする減水区間は、JRの水力発電によって引き起こされている場所です。JRは、十日町市にある宮中ダムにて取水して、小千谷市の山の上まで導水管で水を運び、そこから水を落として発電しています。

そのために十日町から小千谷までの信濃川の39kmの区間が水の少ない減水区間になっています。ここの信濃川の流量は平均で約 $280\text{m}^3/\text{s}$ なのですが、最大で $323\text{m}^3/\text{s}$ の取水が許可されていますので、雪解け水か、洪水時以外はほぼ全て取水され $7\sim 22.65\text{m}^3/\text{s}$ (時期によって変わります。)の維持流量しか流れません。

そのため、信濃川は歩いて渡れるようになる、夏の水温は 30C 越えるなど景観的にも川の生物にとっても過酷な状況になっています。

この川下りは、信濃川の現状を川側から見るため、あえて宮中ダムから小千谷までの減水区間の

中の約21.5kmをラフティングボートに乗り川下りするというものです。

この日の宮中ダムでは $240\text{m}^3/\text{s}$ の取水が行われ、 $10.5\text{m}^3/\text{s}$ の維持流量が放流されていました。夏の減水区間を体感できると楽しみに信濃川に挑みました。宮中ダム1km下流の流れのあまり無い淵からスタートしました。淵の終わりには水面幅がぐっと狭くなり、その先には早瀬が待っており、ちょっとした激流下りを体験できました。そのあとはまた流れの弱い淵が訪れ、続いて勢いよく下る早瀬が訪れました。

この繰り返しがしばらく続くのかと思いきや、ここからは減水区間の本領発揮でした。川幅が急に広くなり、水深が浅い平瀬になりました。

6人乗っても喫水30cm程度のゴムボートですが、水深が50～60cmぐらいになると川底は均一ではないので時折ある少し大きい石に引っかかり、ボートを下りて引っ張らないと進めない川下りとなります。



ちょっと楽しい早瀬

そのあとは、漕がないと進まない淵、または引っ張らないと進めない平瀬、その終わりには早瀬、そして淵または平瀬の繰り返しでした。

早瀬も必ず楽しめるわけではありません。少し

report 00 「信濃川中流域減水区間川下り視察」体験レポート 2

水面幅が広いと、水深が浅くちょっとした大きい岩に引っかかり進まなくなります。早瀬は流速が速いだけに下りて歩くのが余計に困難な場所でした。



浅い平瀬

なかなか大変な川下りが続き、予定されていた午前中の行程の2/3で昼食となりました。

午後も淵または平瀬、早瀬、淵または平瀬の繰り返しでした。午後の方が、少し淵が多く下りて歩くことは少なくなりましたが、今度は幅の広い引っかかる早瀬が多くなりました。

結局のところ、21.5km下流まで進む予定の行程でしたが13.5km進んだ頃でところで終わりました。計算すると時速3km程度の歩行速度よりもずいぶん遅い川下りでした。

この日の取水量は $240\text{m}^3/\text{s}$ なので、 $322\text{m}^3/\text{s}$ の最大取水量までは $80\text{m}^3/\text{s}$ 以上の少ない取水量です。ですから、信濃川の水があと $80\text{m}^3/\text{s}$ 以上増えるまで、宮中ダム下流では今日と同じ川下りすら満足できない流量のままということです。 $(80\text{m}^3/\text{s}$ という流量は結構な量です。生活用水でしたら、2000万人以上が普通に水を使える量です。)

実際のところ、維持流量以上の水が流れる日数は一年の1/3程度です。

2/3は変わりとくとも変わらない、ギューっと搾

り取られた川なのです。

研究のテーマとして水力発電による減水問題を取り扱っているのに、机上では色々と考えてきましたが、どうしても水利権があるから仕方がない、その枠組みの中でどの様な工夫をするかを考えようと、ドライな思考になってしまっていました。

しかし、実際に川に入り濡れて考えてみるとウエットな思考となり、本来の川は私たちが川下りした時の水の量の何十倍も流れているはずなのに、それがまったく想像できないほどに水を独占しているのはおかしい、理屈抜きで変だ、私たちが川の恵みを受け取ることができるはずなどと少しずつずうずうしいのですが、地元の方々や川の生き物の気持ちが分かったような気になりました。

会員 香野 哲大

新潟水辺の会 20周年記念シンポジウム 「20年ありがとう」のおしらせ

日時：平成19年9月22日(土)

午後1時30分～午後5時20分

会場：だいしホール(新潟市中央区東堀前通7番町)

内容

- ・水辺の会20年の活動報告
- ・九州からのレポート「筑後川水系城原川の治水システム」佐藤悦子氏
- ・記念講演「水辺の時間価値」内山 節氏
- ・鼎談：内山節氏(哲学者) 大熊孝(会長、新潟大学教授) 篠田昭氏(新潟市長)

入場無料

交流会 午後6時ホテル金寿、参加費5,000円

問合せ：加藤まで(025-230-3910)

report 10 江の島に『弁才天』を訪ねる。

通船川再生の停滞原因とその解決策をどこに求めたいのか？水の名所の歴史の中にそのヒントが隠されていないか？ということで江の島に弁才天を訪ねた。江の島に続く海岸は通船川と変わらず砂が黒く汚染されていたが江の島に足を踏み入ると日本有数の観光地であることを土産物屋の多さで実感させられた。江の島で食べている人間の数は土産物屋、神社、観光関係者を含めると100人を下らないだろう。江の島は水の名所であるとともにそれによって人間を養う力を持っていた。そぞろ歩きを楽しむ旅人は引きもきらず、あるものは神社境内へ、あるものは土産物屋とさざえ焼きとビールに興じ、あるものは展望台へと導かれていった。



実は日本の有名な水の神である弁才天のひとつが江の島に祭られていると聞いたときから是非その御尊顔を拝したいと思っていた。そして弁才天が担ってきた伝説と歴史の役割を学ぶことから川の再生という未来に続く課題と願いの誰にでもわかる象徴として再登場させる可能性を考えていた。弁才天は6世紀、日本への仏教伝来とともにホトケの守護神の一人としてははるばるインドから伝えられた。しかし仏教が日本の中に広がってゆくなかで日本の風土によって変質させられたように弁才天もまた水の神からあらゆる人々の世俗的な願いをかなえる俗神として変質し伝承されてきた。しかしその信仰も江戸時代までで来いまやその素性すら忘れられた過去の遺物として祠のなかに鎮座ましましているにすぎない。江の島に続く海岸

の汚染はすでにその霊力を失った証なのだろう。祠の中には2体の弁才天が祭られていた。1体は古色蒼然とした6本の腕に武器を持つ歴史を感じさせるものでもう1体は昨年塗装をしておいたという琵琶を持つ裸弁才天であった。

しかし現在、弁才天が過去の遺物と考えられていようと1400年の時を越えて今に伝えられて来た理由を考えると、人々の願いを受け止め続けた歴史を思わずにはいられない。弁才天の大衆性、と川の再生を結びつけることはできないか？水の神として現在に蘇えさせることは出来ないか？このことは20世紀に過去の遺物として存在の意味を失った自然の象徴としての神々を21世紀となり再度自然の再生が問題となっている時代のなかで自然再生運動とともに復元することの是非を問うものである。

通船川再生運動は10年の時間を経てその姿、形は少しずつ変わりつつある成果をもたらしたがその運動の基本的なスタンスはつまるところ数寄者の運動だったといえるのではないかと。周辺住民はその運動について参加することはなかった。なぜか？再生運動の中に周辺住民の心の琴線に触れるものを作り出せなかったこと、また運動側にもその意識も無かった故ではないだろうか。通船川の再生とは何なのか？川の再生とは人々の暮らしとどう結びついているのか？が具体的に語られたことはなかった。わたしはこの問題は自然再生と人々の暮らしのバランスをどう考え、そして自然を再生させることは人々の生き方の再考を含むものであるという覚悟を強いるとともに再生された通船川が人々にどのような利益と未来をもたらすのかをあきらかにすることと同義であると考えている。敢えて言うなら今日の糧と明日への希望を川の再生という文脈で語ることである。この問題は多分民主主義と少数意見尊重のワークショップだけでは実現不可能なレベルの課題であるように思う。人々の生死と運命の課題を担っているのは現在では金と自然であり、過去の日本では自然とその象徴である神と仏しか存在しなかった。沈みはじめた泥舟を横目に『美しい日本』などという空虚な言葉が臆面もな

く為政者によって語られる危機の時代にこそ人々の運命の選択を国家の言葉によってではなく人々の願いの歴史の中にその根拠を求めたい。そこに水の神である『弁才天』が再登場する理由がある。川の汚染も二酸化炭素の増大も人間の原罪といえる。人が生きている限り水も空気も汚染され、エントロピーは増大する。人はその限界を知らない。人の欲望を制限することが宗教の本質的な存在理由なら 21 世紀にこそその真価が問われる時が来たように思う。

ともはれ通船川再生第二幕の出演者のキャラクターは出揃った。バックホウによる木と草を植える男。通船川舟歌を歌う櫓漕ぎ船頭。川掃除川調査企業談合隊。通船川条例制定隊。河川新航路開拓団。通船川特産品研究隊。そして『21 世紀の通船川弁才天』。これだけそろえば不可能なことなど何一つないだろう。願はくばこの構想が寝言に終わることなく新潟市市民の中からの立ち上がりを期待したい。

江の島の裸弁才天があまりに妖艶であったためか詠んでいた般若心経を途中で失念してしまった。しかし妖艶な弁才天という日本の歴史に出会ったことの収穫はくたびれ始めた初老の男にとって事のほか大きかった。江の島の弁才天に感謝！

2007.3.22
通船川草刈隊
横山 通

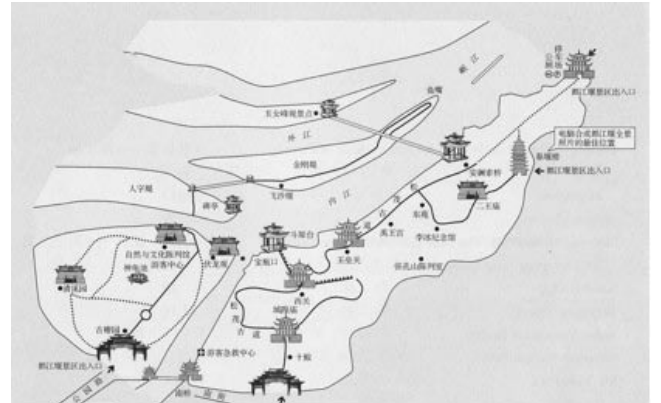
※ 69 号で掲載予定でしたが誌面の都合により今号での掲載となりました。

report ところえん 中国の旅 都江堰

都江堰は中国の四川省成都から西北約 50km 付近を流れる長江の支流・岷江（みんこう）に、今から 2260 年前に築造された古代の治水利水施設（頭首工）です。都江堰の西方にある道教発祥地の一つである青城山と共に 2000 年に世界文化遺産に登録されました。

BC256 年、李冰（りひょう）親子（子 = 李二郎）は蜀の西部地方の各部族を動員して 8 年をかけ都江堰を完成し、その後、道教の教えとも相まって修復

や維持管理を延々と継続し、現在では灌漑用水、産業用水、生活用水の諸機能は、67 万 ha にも及び、田畑を潤し、米の生産量は中国最大となっています。



成都平原の地勢は北西が高く東南が低いという地理的特徴やこれまでの経験的治水技術により岷江の上流から見て右カーブしている川幅の中央にカーブに沿って三日月型の金剛堤（約 1000m）を築造し、外江（本流）内江（分流）に 2 分し、金剛堤の最上流部に魚嘴（ぎよし）を造り、カーブして流れる遠心力による渦流を利用し土砂の少ない表面水を内江へ導引し、土砂の多い下部の水は外江に流れ出て行きます。豊水時は内江に 4 割、外江へ 6 割が分流し、渇水時は逆となります。魚嘴から 1070m 内江下流左岸に宝瓶口（ほうへいこう）という山を削り岩盤を掘って造った台形の人工導水路（底幅 14.3m、上部幅 28.9m、平均 20.4m、高さ 18.8m）により定量的に分流され下流のいく筋もの用水路に流入し、成都平原を潤しています。宝瓶口の右岸部には離堆（離れた丘の意）があり、洪水時に宝瓶口への流入を制御しています。狭い宝瓶口から流入しきれない多くの水は、自然に金剛堤の最下流部の内江と外江の間に造られた飛砂堰（ひさえん）（高さ 2m、横幅 240m）から外江に流れ出ます。洪水時には離堆の前で激しい反動力と突き上げ力が生じて飛砂堰に向い堆積した土砂を外江に排出する機能もっています。

2260 年も昔にこれらの優れた治水土木技術で工事を完成させ、それを現在まで維持管理して継承してきたことには、ただ驚嘆するばかりです。

世話人 松野直一

新潟水辺イベント情報 新潟水辺の会 & 関連団体ほか

9月8日(土) 通船川・栗ノ木川下流再生市民会議
～あなたは通船川・栗ノ木川をご存知ですか～
午後1時30分～5時30分
会場：新潟市中地区公民館
問合せ：市民会議事務局(新潟県新潟地域振興局・
計画調整課)025-231-8328

◆9月8日(土) 通船川川掃除船(毎月第1土曜日)
に出港予定/要参加連絡)
午前9時～12時
問合せ：横山(通船川草刈隊長)090-2656-5311

9月9日(日) 新潟市環境フェア
午前10時～午後4時
会場：万代シティ
問合せ：新潟市環境対策課 025-226-1363

9月20日(木) にいがた景観まちづくりフォーラム
基調講演「みんなで作る美しまち」鈴木忠義
「景観を考えるヒント」中村良夫、樋口忠彦、篠原修
討論「新潟の資質をどう引き出すか」
午後1時30分～5時
会場：朱鷺メッセ
問合せ：新潟県都市政策課 025-280-5428

◆9月22日(土) 新潟水辺の会「20周年記念シンポ
ジウム」
会場：だいしホール
午後1時30分～5時すぎ
交流会6時 ホテル金寿 参加費5,000円
問合せ：相楽、加藤 025-230-3910、森本
090-1613-1879

9月23日(日) 五泉市川東地区小河川でのトゲソ生息
調査
問合せ：NPO 法人五泉トゲソの会 0250-22-0271

9月24日(月) 海づくり「守り人」フェスタ(全国豊か
な海づくり大会プレイベント)
午前10時～午後5時
会場：朱鷺メッセ

◆10月6日(土) 通船川川掃除船(毎月第1土曜日)
に出港予定/要参加連絡)
午前9時～12時
問合せ：横山(通船川草刈隊長)090-2656-5311

10月13日(土) 新潟市民活動フェスタ「文化・芸術祭」
午前10時～午後5時
会場：新潟市市民活動支援センター及び古町
問合せ：新潟市市民活動支援センター
025-224-5075

10月20日(土) にいがた狼煙イベント
震災&観光復興戦略事業(新潟県内で100本の狼煙を
リレーします。相楽世話人情報)

10月21日(日) とやの物語 2007
午前10時～午後6時
会場：鳥屋野潟スポーツ公園及び鳥屋野潟周辺
問合せ：とやの物語 2007 実行委員会 025-223-7023

◆11月3日(土) 通船川川掃除船(毎月第1土曜日)
に出港予定/要参加連絡)
午前9時～12時
問合せ：横山(通船川草刈隊長)090-2656-5311

11月9日(金)～11日(日)
開港5都市景観まちづくり会議新潟大会
9日全体会議(参加費無料)午後2時～5時
会場：朱鷺メッセ
映画「新にいがた市紀行」
基調講演「新潟湊と明和義人」火坂雅志氏
10日分科会1～5(参加費2,000円)
午前9時30分～午後5時
新潟しもまち、栗ノ木川、岩室、福島潟、新津
オプションツアー(参加費6,000円)
11日全体会議 午前10時～11時30分
会場：新潟市中央図書館
問合せ：新潟市都市計画課 025-226-2687

◆：水辺の会主催事業 & 連携事業。(9/1～11/31
まで掲載。ここにサケの信濃川・千曲川復活事業
など企画事業、ツアー企画などが入ります。随時ホ
ムページやメール、FAXでお知らせいたします)

編集後記

水辺の会が20年目を迎える事が出来ました。発足時、「柳川
堀割物語」上映 & シンポを開催する際に、行政機関に後援依
頼に回った時、たらい回しにされ、やっと新潟県から後援して
頂いた事を昨日のように思い出されます。会が社会的に認知さ
れるには10年位かかると思います。私自身、会の活動の中で
大熊会長をはじめ、素晴らしい人達に出会い、素晴らしい体験
をし、それが今の自分を作ってきたように思います。

その中のひとり、シンポジウムや飲み会には必ず参加している
衆議院議員の西村智奈美さんがめでたく9月に結婚されました。
お相手は北海道生まれの本多平直さんです。2003年に埼玉12
区で衆議院議員に当選され、2005年の二期目の選挙では前回
よりも9,000票多く獲得されましたが惜敗。現在は民主党埼玉
第12区総支部長として活躍されています。二人ともお幸せに。
新たな経験からまた、活躍の場を広げていってください。
読者の皆様、今後とも水辺の会をよろしく願います。

編集人：森本利

●事務局からのお願い

インターネットメールで随時会員の皆さんに情報をお届けしてい
ます。メールアドレスを新しく持った方、アドレスを変更された方は
事務局まで御一報ください。

●発行：特定非営利活動法人 新潟水辺の会

●事務局：新潟市西区みずき野 4-7-15 大熊 孝方

Phone 025-264-3191

Fax 025-264-3280

ホームページ

<http://www17.plala.or.jp/mizubenokai/>

メール mizubenokai@plum.plala.or.jp